

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成25年11月7日(2013.11.7)

【公表番号】特表2013-519125(P2013-519125A)

【公表日】平成25年5月23日(2013.5.23)

【年通号数】公開・登録公報2013-026

【出願番号】特願2012-530989(P2012-530989)

【国際特許分類】

G 06 F 3/0482 (2013.01)

G 06 F 3/048 (2013.01)

G 06 T 11/60 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/048 6 5 4 B

G 06 F 3/048 6 5 6 C

G 06 T 11/60 1 0 0 C

【手続補正書】

【提出日】平成25年9月20日(2013.9.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ディスプレイ上のグラフィック要素をナビゲートする方法であって、

グラフィック要素のデータベースからグラフィック要素の第1のサブセットを提供するステップであって、前記グラフィック要素の第1のサブセットは、グリッドパターンで配列される、ステップと、

前記ディスプレイ上の前記グラフィック要素の第1のサブセット内の複数のグラフィック要素のうちの1つのグラフィック要素の位置を、該1つのグラフィック要素の水平方向および垂直方向の動きを指示するユーザ入力に応答して調整するステップと、

前記グラフィック要素のデータベースから、グラフィック要素の第2のサブセットを提供するステップであって、前記グラフィック要素の第2のサブセットは、前記ディスプレイ上の前記第1のサブセット内の前記1つのグラフィック要素を含む、ステップと、

を含む、前記方法。

【請求項2】

ユーザ入力に応答して、少なくとも1つの第2のグラフィック要素を選択するステップと、

前記選択された少なくとも1つの第2のグラフィック要素の外観を調整して、前記選択された少なくとも1つの第2のグラフィック要素に関連付けられた特定のコンテンツの情報を明らかにするステップと、

をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

ユーザ入力に応答して、前記選択された少なくとも1つの第2のグラフィック要素に関連付けられた前記特定のコンテンツを実行するステップをさらに含む、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

各グラフィック要素は特定のコンテンツを表し、前記グリッドパターンのグラフィック

要素は、前記特定のコンテンツに関連する少なくとも1つの変数にしたがって編成される、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記特定のコンテンツに関連する前記少なくとも1つの変数は、前記特定のコンテンツに関する英数字の指定とジャンルのうちの少なくとも1つを含む、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記第1のサブセットは、前記グラフィック要素の第1のサブセットの表示された部分の外側の予め定義されたエリア内にある少なくとも1つの追加グラフィック要素を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記少なくとも1つのグラフィック要素が前記予め定義されたエリアの境界を超えると、前記少なくとも1つのグラフィック要素を前記グリッドパターンでロードするコンテナは、前記表示された部分の外側の前記予め定義されたエリアの片側から、前記予め定義されたエリアの反対側に移動される、請求項6に記載の方法。

【請求項8】

移動されると、前記コンテナは、前記少なくとも1つのグラフィック要素をアンロードし、少なくとも1つの第2のグラフィック要素をロードする、請求項7に記載の方法。

【請求項9】

前記グラフィック要素の第1のサブセットを提供するステップは、
前記グラフィック要素の第1のサブセットを前記ディスプレイの第1の予め定義されたエリア内に生成するステップと、

前記生成されたグラフィック要素の第1のサブセットの一部分を表示するための、前記第1の予め定義されたエリア内の第2の予め定義されたエリアを選択するステップであって、前記第2の予め定義されたエリアの外にある生成されたグラフィック要素は前記ディスプレイ上で可視ではない、ステップと、

を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項10】

前記複数のグラフィック要素のうちの1つのグラフィック要素の位置を調整すると、前記グラフィック要素の第1のサブセットは連続ユニットとして動く、請求項9に記載の方法。

【請求項11】

前記複数のグラフィック要素のうちの1つのグラフィック要素の位置を調整すると、前記第2の予め定義されたエリア内の前記生成されたグラフィック要素の一部分は、前記第2の予め定義されたエリアの外に移動して前記ディスプレイ上で可視ではなくなり、前記第2の予め定義されたエリアの外にある前記生成されたグラフィック要素の一部分は、前記第2の予め定義されたエリアの中に移動して前記ディスプレイ上で可視になる、請求項9に記載の方法。

【請求項12】

少なくとも1つの生成されたグラフィック要素が、前記第1の予め定義されたエリアの境界を超えるとき、前記方法は、前記少なくとも1つの生成されたグラフィック要素をロードするコンテナを前記境界の反対側に配置して、前記コンテナをアンロードするのを避けるステップをさらに含む、請求項11に記載の方法。

【請求項13】

前記コンテナを配置した後、前記方法は、前記少なくとも1つのグラフィック要素に関連付けられたデータをアンロードするステップと、少なくとも1つの第2のグラフィック要素に関連付けられたデータをロードするステップとをさらに含む、請求項12に記載の方法。

【請求項14】

前記少なくとも1つのグラフィック要素に関連付けられたデータは、画像、タイトル、

レーティング、およびユニフォームリソースロケータ（ＵＲＬ）のうちの少なくとも1つを含む、請求項13に記載の方法。

【請求項15】

前記グラフィック要素のデータベースからグラフィック要素の第1のサブセットを提供するステップは、前記グラフィックス要素の第1のサブセットをディスプレイに表示するステップをさらに含み、前記グラフィック要素のデータベースからグラフィック要素の第2のサブセットを提供するステップは、前記グラフィックス要素の第2のサブセットをディスプレイに表示するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項16】

前記グラフィック要素の第1のサブセット内の複数のグラフィック要素のうちの1つのグラフィック要素の位置を調整するステップは、前記グラフィック要素の第1のサブセット内の前記複数のグラフィック要素のうちの1つのグラフィック要素の前記位置を、前記ディスプレイの中心の点に調整するステップを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項17】

コンテンツを検索する機器であって、
パターンで配列された複数のグラフィック要素を含むメモリと、
前記メモリに結合されたディスプレイインターフェースであって、表示装置が前記パターンの第1の部分を表示できるように、前記パターンの第1の部分を前記表示装置に提供するディスプレイインターフェースと、
前記提供されたパターン内の前記表示された複数のグラフィック要素の1つのグラフィック要素について水平方向と垂直方向の双方の所望の動きを指示するユーザ入力を受け取る、ユーザインターフェースと、
前記ユーザインターフェースおよび前記ディスプレイインターフェースに結合されたコントローラであって、前記コントローラは、前記ユーザ入力に応答して前記1つのグラフィック要素の表示位置を調整し、前記表示位置の前記調整は、前記ディスプレイインターフェースが前記表示装置に前記パターンの第2の部分を提供することをさらに含む、コントローラと、

を備えた、前記機器。

【請求項18】

前記メモリに含まれる前記複数のグラフィック要素のパターンは、前記表示装置の表示エリアより大きい、請求項17に記載の機器。

【請求項19】

前記ユーザ入力は、タッチパネルリモート装置において行われる、請求項17に記載の機器。

【請求項20】

前記ユーザ入力は、運動検知リモートコントローラを用いたジェスチャである、請求項17に記載の機器。

【請求項21】

少なくとも1つの第2のグラフィック要素を選択する前記ユーザ入力に応答して、前記コントローラは、前記選択された少なくとも1つの第2のグラフィック要素に関連付けられた特定のコンテンツの情報を明らかにするように、強調表示された少なくとも1つの第2のグラフィック要素の外観を調整し、前記調整は、前記ディスプレイインターフェースが前記情報を前記表示装置に提供することを含む、請求項17に記載の機器。

【請求項22】

前記コントローラは、ユーザ入力に応答して、前記選択された少なくとも1つの第2のグラフィック要素に関連付けられた前記特定のコンテンツを実行する、請求項21に記載の機器。

【請求項23】

各グラフィック要素は特定のコンテンツを表し、前記パターンの前記複数のグラフィック要素は、前記特定のコンテンツに関連する少なくとも1つの変数にしたがって編成され

る、請求項 1 7 に記載の機器。

【請求項 2 4】

前記特定のコンテンツに関する前記少なくとも 1 つの変数は、前記特定のコンテンツに関する英数字の指定とジャンルのうちの少なくとも 1 つを含む、請求項 2 3 に記載の機器。

【請求項 2 5】

前記パターンの前記第 1 の部分は、前記パターンの前記第 1 の部分の表示された部分の外の予め定義されたエリア内にある少なくとも 1 つの追加グラフィック要素を含む、請求項 1 7 に記載の機器。

【請求項 2 6】

前記少なくとも 1 つのグラフィック要素が前記予め定義されたエリアの境界を超えると、前記コントローラは、前記少なくとも 1 つのグラフィック要素をロードするコンテナを、前記表示された部分の外にある前記予め定義されたエリアの片側から、前記予め定義されたエリアの反対側にさらに移動させる、請求項 2 5 に記載の機器。

【請求項 2 7】

移動させると、前記コントローラは、前記コンテナに、前記少なくとも 1 つのグラフィック要素をアンロードさせ、少なくとも 1 つの第 2 のグラフィック要素をロードさせる、請求項 2 6 に記載の機器。

【請求項 2 8】

前記ディスプレイインターフェースは、前記第 1 の部分が前記表示装置の第 1 の予め定義されたエリア内になるように前記パターンの前記第 1 の部分を提供し、前記コントローラは、前記パターンの前記提供された第 1 の部分の一部分を表示するための前記第 1 の予め定義されたエリア内部の第 2 の予め定義されたエリアを選択し、前記第 2 の予め定義されたエリアの外の提供されたグラフィック要素は、前記表示装置上で可視ではない、請求項 1 7 に記載の機器。

【請求項 2 9】

ユーザ入力に応答して前記複数のグラフィック要素のうちの 1 つのグラフィック要素の表示位置を調整すると、前記パターンの前記第 1 の部分は連続ユニットとして動く、請求項 2 8 に記載の機器。

【請求項 3 0】

前記複数のグラフィック要素の少なくとも 1 つのグラフィック要素の表示位置を調整すると、前記コントローラは、前記第 2 の予め定義されたエリア内にある前記提供されたパターンの一部分を、この部分が前記表示装置上で可視でなくなるように前記第 2 の予め定義されたエリアの外に移動させ、前記提供されたパターンの別の部分を、この部分が前記表示装置上で可視になるように、前記第 2 の予め定義されたエリアの外から前記第 2 の予め定義されたエリアの中へ移動させる、請求項 2 8 に記載の機器。

【請求項 3 1】

前記パターンの前記一部分内にある少なくとも 1 つのグラフィック要素が、前記第 1 の予め定義されたエリアの境界を超えると、前記コントローラは、前記少なくとも 1 つの生成されたグラフィック要素をロードするコンテナを前記境界の反対側に配置して、前記コンテナをアンロードするのを避ける、請求項 3 0 に記載の機器。

【請求項 3 2】

前記コンテナを配置すると、前記コントローラは、前記少なくとも 1 つのグラフィック要素に関連付けられたデータをアンロードし、少なくとも 1 つの第 2 のグラフィック要素に関連付けられたデータをロードする、請求項 3 1 に記載の機器。

【請求項 3 3】

前記少なくとも 1 つのグラフィック要素に関連付けられたデータは、画像、タイトル、レーティングおよびユニフォームリソースロケータの少なくとも 1 つを含む、請求項 3 2 に記載の機器。

【請求項 3 4】

ディスプレイ上のグラフィック要素をナビゲートするグラフィックユーザインタフェース機器において、

グラフィック要素のデータベースからグラフィック要素の第1のサブセットを提供する手段であって、前記グラフィック要素の第1のサブセットは、2次元パターンで配列される、手段と、

前記ディスプレイ上の前記グラフィック要素の第1のサブセット内の複数のグラフィック要素のうちの1つのグラフィック要素の位置を、該1つのグラフィック要素について水平方向および垂直方向の移動を指示するユーザ入力に応答して調整する手段と、

前記グラフィック要素のデータベースからグラフィック要素の第2のサブセットを提供する手段であって、前記グラフィック要素の第2のサブセットは、前記ディスプレイ上の前記第1のサブセット内の前記1つのグラフィック要素を含む、手段と、

を備えた、前記機器。